

平成 27 年度 第 4 回 総合教育会議

平成 27 年 12 月 17 日（木）
午前 9 時 20 分から 10 時 50 分まで
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

- (1) 新しい実学の奨励
- (2) 大学、大学院の充実
- (3) 教育に関する「大綱」(素案)
- (4) その他

3 閉会

<配布資料>

- 資料 1 「新しい実学の奨励」に関する 3 つの視点
- 資料 2 県産業教育審議会答申「専門高校における新しい実学の奨励の在り方について」概要
- 資料 3 「大学、大学院の充実」に関する 2 つの視点
- 資料 4 県教育振興基本計画における「新しい実学の奨励」と「大学、大学院の充実」に関連する施策とその位置付け

【別添】資料 5-1 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱(素案)

資料 5-2 教育に関する「大綱」策定スケジュール

<別冊資料>

- 第 4 回 総合教育会議 参考資料
- 高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会～創造性を育むために～最終報告書
- 県産業教育審議会答申「専門高校における新しい実学の奨励の在り方について」
- 静岡キャンパスガイド
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムパンフレット

第4回 総合教育会議 座席表

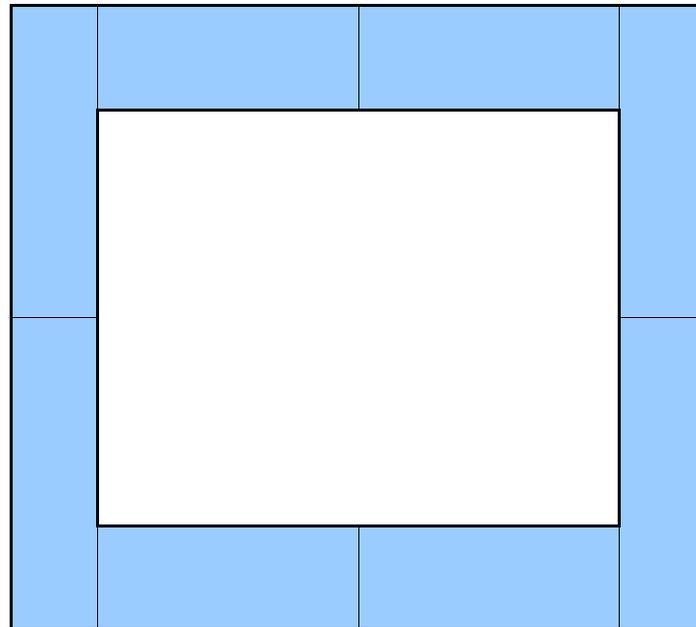
日時：平成27年12月17日(木) 午前9時20分～10時50分
 場所：県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

(入口)

地域自立のための
 「人づくり・学校づくり」
 実践委員会
 池上重弘 副委員長

木苗直秀
 教育長
 ○

川勝平太
 知事
 ○

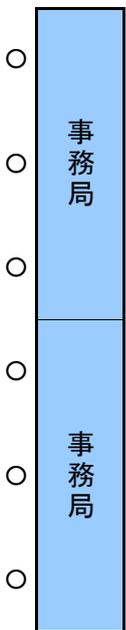


○ 溝口紀子 委員

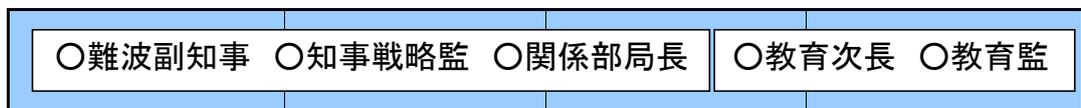
○ 斉藤行雄 委員

○ 渡邊靖乃
 委員

○ 興直孝
 委員



(入口)



「新しい実学の奨励」に関する3つの視点

「新しい実学」

農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの分野において若者の資質や才能を伸ばすことのできる、実践的な学問

(高校と大学の連携・接続のあり方検討会～創造性を育むために～最終報告書 H26. 4. 22)

1 実践委員会を踏まえた3つの視点

○地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」を充実させるための方策

- 地元企業の経営者や世界で活躍する芸術家など、学校の教育活動に外部講師を積極的に招聘
- 発達段階に応じた職業体験・ボランティア活動の更なる充実や、高校・大学における学校外の学修に対する単位認定の充実

○「新しい実学」に対する社会的評価を向上させるための方策

- 学校内外で実践的な学問の修得に取り組む児童・生徒に対する県独自の認定方法の充実など、将来のキャリアパスにつながる仕組みの構築
- 専門高校等に対する理解を促進するため、生徒が様々な取組にチャレンジしている姿を社会全体へアピールする機会や仕組みの充実

○「新しい実学」に関する教育体系を更に充実させるための方策

- 県の産業、経済を担う人材の育成を目指した全国初の公立商業高等専門学校の設立を含め、農業、工業、商業、医療、福祉、芸術、スポーツなどの各分野で、高校専攻科の設置、高専の設立、高大連携など多様な教育体系の実現に向けた検討
- 児童・生徒の多様な個性、能力を伸ばすための専門学科等の充実や新たな学科の設置、学科改善等の実現に向けた検討

2 実践委員会における具体的な発言要旨

○地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」を充実させるための方策

- ・地域学の中で、B to B (Business to Business) を行う企業活動の重要性や、そういう企業がどのような仕事をしているのかを、小さなうちから教えていくことが大事。
- ・個々の学校現場だけで外部人材をマッチングするのは難しい。人材バンクの運営協議会（仮称）のような場で大卒の段取りやひな形を提示できるとよい。
- ・企業の方に来ていただいたり、企業を訪ねたりした後に、子供たちに考えさせるカリキュラムを作るべき。子供たちが自分の夢を語り、企業の方たちがそれを聴いてアドバイスをするという双方向の形でやれば、子供たちが、より具体的に自分の問題として捉えることができる。
- ・子供たちが大人になったときに、自分たちの地域のことを記憶として残すことが重要であり、そのためには、伝え方を工夫することが重要。
- ・大学生はインターンシップを就職活動として行っている。そうではなく大学における学びの一環として位置付け、単位を取得できるような形を増やしていくべきである。
- ・学校の先生だけではなくて、目標となる経営者などを講師に招いて、授業を進めていくカリキュラムを組むことが大事。
- ・子供たちが、いろいろな企業や芸術と触れ合う場を早い段階からたくさん設けて、静岡に素晴らしい人物や企業や芸術があるということを、子供たちに教えてあげることが必要。
- ・地域でフィールドワークを実施するなど、地域について学ぶことが大切。
- ・農業や福祉の分野は人材不足であり、中学校などにおいて、そのような分野に特化した職業体験することが必要。
- ・小学校の高学年から、職業体験をするようなシステムを県で是非つくっていただきたい。大学でもボランティアなどを単位制にして、卒業までに何単位かを取るということにすればいい。

○「新しい実学」に対する社会的評価を向上させるための方策

- ・実学系の高校の先生方と地域の大学の教員等が、対面して話ができるような機会を、もっと設けてはどうか。
- ・高校までは普通教育を徹底して行うべき。
- ・特色のある学校はそう簡単にはできない。全国で2、3校でいいから農業をやりたい子供や先生を集めて農業高校を作ればいい。
- ・社会の事情を踏まえて、自ら考え、自ら決し、行動する力を子供たちが付けることが必要。そのために、子供が得意なことや、経験したことを認定して、例えば、小学校で農業の認定を受けて、中学校で農業の部活動をやったら、アルバイト代が出るなど、その認定があると何か社会から返ってくるという、学校と社会をつなげる仕組みが必要。
- ・失敗することが勉強になるのだという、チャレンジ精神満載な雰囲気と県の雰囲気を換えられないか。そのために、チャレンジすれば何か自分に返ってきたり、評価されたりする仕組みをいろいろな分野に作れば、社会とつながりながら、失敗を繰り返しながら、成長できる。
- ・企業が新入社員に身に付けて来てほしい技術や資格を学校側に連絡することで、学校や学生の励みになる。
- ・実学に関わる先生が、定期的に教育を受けたり、現場を体験できたりするようなカリキュラムにも力を入れて、子供たちにやりがいや夢を語ってもらえる先生が増えたらいい。
- ・自分の生き方に迷っている子供がいる。その子供達を救うことができるものが実学である。「不登校の子供達を救うのは博物館である」という本もある。言葉で教えるのではなく、体で教える。多様性のある生き方を認めるゆるりとした社会を築くことが大切。

○「新しい実学」に関する教育体系を更に充実させるための方策

- ・小学校、中学校を一体化させて、9年で義務教育をやるという形にしていくことが必要。継続させることの重要性を教えることも大事。
- ・農業高校と農林大学校を一元化し、高等専門学校を設置するなど、5年間継続して農業を学ぶ場を設ける。
- ・公立商業高等専門学校をつくるのであれば、名前に「国際」と入れて、子供たちが興味を持てるように、実学に関する外国語を取り入れることが必要ではないか。
- ・自分が好きではない、苦手な教科を知ることによって、その知識が何かのときに役に立つので、もし5年制の実学の学校をつくったときには、逆に学校の中にリベラルアーツのようなものを充実することが必要。
- ・全国初の公立商業高等専門学校の設立は、必要な人たちにとって良いことだと思うが、静岡県全体が劇的に変わるものではない。
- ・10年後、20年後に劇的にこの静岡の未来を変えるには、シンプルで、一言で人に伝えることができるものが必要なので、子供への英語教育を劇的に変えたから、こうなりましたというストーリーはありだと思う。
- ・静岡県の産業、経済を担う人材を育成するために、全国初の公立商業高等専門学校の設立を検討すべき。
- ・県が教育の方向性を、はっきり示すことが必要。例えば、静岡で教育を受けて、静岡で活躍している人数が、47都道府県で一番多いとか、若しくは世界で活躍している人を挙げたら、数値的にこれぐらいだとか、そういうところまで結果にコミットする必要がある。
- ・15歳で自分の将来の方向性を決めるのは、非常に難しい。5年間の高等専門学校を4年で退学した場合は、多分高卒資格を与えられず、中卒になってしまう。高校卒業後、専攻科に2年行く場合は、4年でギブアップしても、高卒資格を持っているから、次に他の専門学校等に行くことが可能。
- ・一般教養、語学等も大事だと思うが、学校では教えることが多く、学校だけで対応するのは非常に難しいので、社会総がかりで、企業も人間を育てる、技術者を育てる、そういう姿勢を忘れないでいただきたい。

- ・静岡県に住んでみたくなるような地域づくりが重要。そのためには、静岡県に行けば、ちゃんとした英語教育、ポルトガル語教育を学校でやっているから、そこで生活してみたいという気持ちになるような仕組みがあるといい。
- ・伊豆半島などの地域には、経営は安定しているが後継者が不足している会社がある。そのような地域と大学が連携し、大学生が地域にある仕事をやっていきたいと思わせるカリキュラムづくりをする。例えば、伊豆半島はホスピタリティ教育の最たる場所だと思う。
- ・全ての子供にいろいろな教科を全て教えることを考えるのではなくて、多様性があって、子供が、いろいろと選べることが大事。
- ・歴史、文化、民俗について、専門課程と共に、学ぶ必要がある。
- ・新しい実学の定義の中に福祉、医療、看護も、明記して欲しい。

県産業教育審議会答申「専門高校における新しい実学の奨励の在り方について」概要

1 諮問事項

専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について

2 諮問日

平成26年 8 月 1 日

3 答申日

平成27年 8 月21日

4 審議会委員

伊東幸宏静岡大学学長（会長）他11名 ※詳細は別冊の答申本体を参照

5 諮問理由

「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会 ～創造性を育むために～」最終報告書（平成26年 4 月22日）において、農業、工業、商業、芸術、スポーツ等の分野で生徒の資質や才能を伸ばすことのできる実践的な学問としての「新しい実学」を奨励するため、本県の専門高校等や職業教育、キャリア教育の在り方について、更に詳細な検討を行っていく必要性が指摘されている。

この報告を受け、県教育委員会から県産業教育審議会に対して、専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について審議を依頼した。

6 検討の視点

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

生徒の持つ多様な能力や個性を最大限に伸張させるとともに、専門的職業人として、産業・経済の構造的変化、雇用の流動化・多様化等の社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する必要がある。

(2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

社会・経済のグローバル化に伴う国際的な競争の激化と空洞化の進行、資源・エネルギー制約の強まり等の中で、先行きの不透明感が強まっている。このような中、本県の現在の経済規模を維持、成長させていくためには、これまで以上に地域産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出にも積極的に参画し、今後の産業社会の担い手として貢献できる人材を育成する必要がある。

(3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

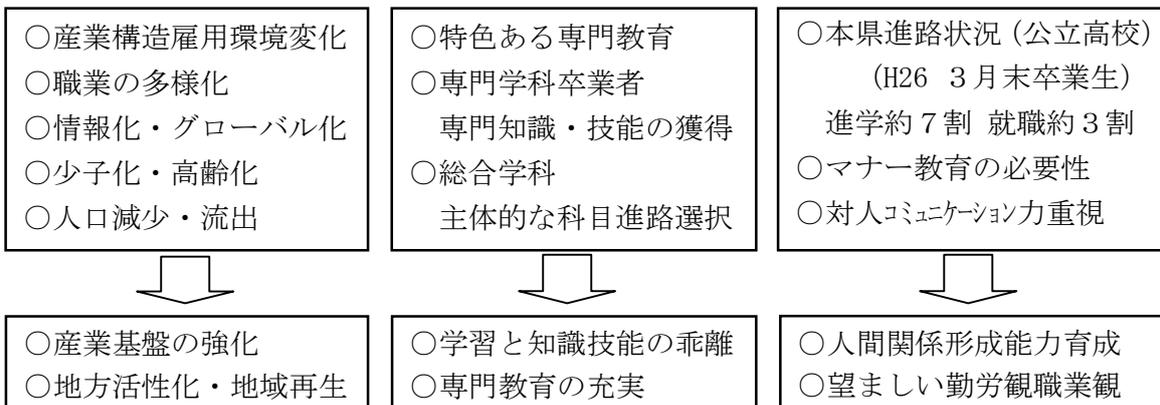
上記(1)及び(2)のために必要な関連学科の充実及び施設・設備の整備を図るとともに、中学生や保護者、企業、県民に対して専門高校等への理解を深める必要がある。

7 概要

(1) 新しい実学の奨励

○ 義務教育終了後、生徒たちが真に学びたい分野、興味を持つ分野に進むことができる環境を整備するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツの分野において若者の資質や才能を伸ばすことのできる、実践的な学問としての「新しい実学」を奨励する。

(2) 第1章 産業教育を取り巻く現状と課題



(3) 第2章 新しい実学を奨励するための方策

3
つ
の
視
点

- 専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策
- 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策
- 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

<p style="text-align: center;">専門的職業人の育成</p> <p>(1) 学力の確保・向上 基礎学力の確実な定着 多様な学習ニーズへの対応</p> <p>(2) キャリア教育の推進 インターンシップの充実 産学官・異校種間連携 突出した専門人材の育成 女性の進出・活躍</p>	<p style="text-align: center;">産業社会の担い手育成</p> <p>(1) 高度化への対応 実践的な職業教育の推進 プロフェッショナル育成 チャレンジ 教育年限延長や飛び入学等</p> <p>(2) グローバル化への対応 日本人としてのアイデンティティ 海外インターンシップ イノベーション 起業家精神育成</p>	<p style="text-align: center;">専門高校等の理解促進</p> <p>(1) 学科改善 専門学科の意義等の明確化 くくり募集 専攻科の在り方</p> <p>(2) 施設・設備の整備 専門分野への適切な整備 計画的な更新新規設備推進</p> <p>(3) 理解促進 専門教育の魅力体現機会拡大</p>
--	---	--

教員の確保・研修の充実

- 大学生等への専門教育魅力発信
- 技術革新等に対応した指導力の育成
- 企業等人事交流の推進
- 大学院等への教員派遣
- アクティブ・ラーニング等指導法確立

(4) 第3章 各部会における新しい実学を奨励する具体的方策

専門学科等における具体的方策

(1) 農業 (2) 水産 (3) 工業 (4) 商業 (5) 家庭 (6) 福祉 (7) 芸術 (8) スポーツ

「大学、大学院の充実」に関する2つの視点

1 実践委員会を踏まえた2つの視点

○県内の大学、大学院の魅力向上

- 県内高校生の県内大学への進学を促進するとともに、様々な社会ニーズに対応するための、魅力ある学部・学科・コース等の整備
- 駅前など利便性の良い場所に、各大学が共同で利用できるサテライトキャンパスを開設するなど、社会人を含む意欲ある全ての人へ学習機会を提供できる環境の整備
- 海外からの優れた人材を確保するため、留学生の住環境の更なる整備（県営住宅の空室の活用など）や留学生向け奨学金制度の充実など経済的負担を軽減する取組
- 県内大学等の連携組織である「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の機能の充実及び、県内大学と県外の大学・大学院、研究機関との連携強化

○小・中・高校と大学、大学院の連携の推進

- 一人一人が能力や適性に応じ、明確な目的を持って進路選択ができるよう、高校・大学相互の理解を深めるため、県内高校と大学の生徒・学生や教職員の更なる交流の場の設置
- 県内大学に在籍している留学生等と小・中学校の児童生徒との積極的な交流促進
- 意欲のある高校生が早期に大学の教育・研究等に触れる機会や、個々の能力に応じ、早期に学位を取得できる制度の充実

2 実践委員会における具体的な発言要旨

○県内の大学、大学院の魅力向上

- ・ 留学から帰ってきた日本人学生や今後留学を考えている日本人学生と、外国人留学生が寮に同居してはどうか。
- ・ 静岡駅の近くに県内大学が共同利用できる会議室を借りて、各大学の授業ができないか。
- ・ アメリカでは州立大学が夕方になると勤め終わった人たちが学びにやってくる。つまり、社会人にも学ぶ機会を与える生涯学習のシステムが自然とできている。静岡県で生涯学習をどのように位置付けるかが重要。
- ・ 実学、実学といって何か急いでいるみたいだが、急がば回れで、図書館を充実させたり、博物館を充実させたりして、学生たちが自主的に学ぶ環境を整備し、生涯学習として、社会人がそういう中に入って行って、次第に学問的にもっと先を追い求めるような雰囲気と環境を作っていくことが大事。
- ・ 学校の近くに留学生寮を建てるなど、留学生と日本人学生を交流させることが重要。留学生を孤立させてはいけない。
- ・ 静岡には獣医学部がない。県内大学に獣医学部を設置してほしい。農業を学ぶ場所に獣医学部を設けることによって、獣医も農家も同じ場所で学び、絆を深め合うことができる。
- ・ 県内大学の魅力を高めるためには、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」がとっかかりとなる。静岡の環境で、何ができて何ができないのかをしっかりと考え、それを精査した上で方向性を決めていくことが大事である。
- ・ 人材育成の具体的な方策について産学官でコミュニケーションをとることと、企業が求める人材像を明確に示すことが必要。「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」でどのようにして地元の子供達を残すか取り組んでいくことが大事。
- ・ 大学の教育は、世界がどちらの方向に動いているか、どういう人材を求めているかということを見てカリキュラムづくりをするべき。
- ・ 総合大学の中にもっと演劇などの芸術に接する機会をつくってほしい。単純に言えば、アーティストが大学で講座を持つなど。

- ・大学を基盤として、地域の人たちと学生が交流するなど、大学が地域にどのように下りてきてくれるかというのが、これから高校生とか地域の若者が県内の大学へ進むことにつながっていく。
- ・留学生を増やすためには住む場所の問題を考えなければならない。県営住宅の空室を留学生の寮として活用すればよい。
- ・留学生を支援するための奨学金を設ける。海外から来て、卒業して静岡県内に何年か勤務したら奨学金を無償にするなど、県として色々な支援の方法がある。
- ・モンゴルから静岡県に大学生を100人送ると聞いた。このような提案があったことは素晴らしいこと。ASEANも含め、各国からも留学生が来ると思うので、それらを応援する体制を作る。
- ・日本のものづくりの発展のためには、世間がものづくりにもっと関心を持つことや高校生に職人の世界を紹介し、体験させることが必要。

○小・中・高校と大学、大学院の連携の推進

- ・高校と大学の教員や学生が交流する場をもっと多く設置したらどうか。例えば、英語教育やアクティブラーニングなど、高校側にも大学側にもメリットがある。
- ・静岡県に来る留学生が増えてきたら小・中学生との交流の場を設けたらよい。小さい時に海外の若い青年が日本に来て一生懸命勉強している姿を見て、ヒントを得られたらよい。

県教育振興基本計画における「新しい実学の奨励」と「大学、大学院の充実」に関連する施策とその位置付け

1 新しい実学の奨励（基本計画から主なものを抜粋）

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

2 青少年期の教育の充実

(4) キャリア教育の推進

ア 地域の特色やライフステージに応じ、望ましい勤労観・職業観を育む教育や職業教育等、学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の推進に努めます。

- ・職場見学・職業体験・就業体験の促進
- ・地域や産業界との連携強化の促進
- ・キャリア教育実践研修の実施
- ・こころざし育成セミナーの実施
- ・日本の次世代リーダー育成研修の実施

イ ものづくり立県を支えていくため、ライフステージに応じてものづくりの楽しさや技能の大切さを教えていくとともに、専門高校の施設を利用した職業教育を推進するなど、ものづくりや技能に触れる機会を提供します。また、高校生ものづくりコンテスト等の大会を支援します。

- ・ものづくり・技能に触れる機会の充実
- ・WAZAチャレンジ教室の実施
- ・技能マイスターの活用

(5) 魅力ある学校づくり

ア 児童生徒の実態や地域社会の実情に応じた学校づくり、専門学科・総合学科・単位制高等学校及び定時制・通信制課程の充実や新たな学科の設置及び学科改善等に努め、特色ある学校づくりを推進します。

- ・富士山をはじめとする自然、文化等を活用した学習の推進
- ・「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進
- ・県立高等学校における新たな学科の設置や学科改善の実施
- ・高等学校における特色ある教育課程の編成の研究
- ・公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善
- ・グランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実
- ・教職員の希望表明制度の活用
- ・産業教育施設・設備の整備充実
- ・特色ある学校づくりの取組に対するインセンティブ付与を含めた予算配分の見直し

4 成年期以降の教育の充実

(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

ウ 地域を知り、地域の良さを再認識できるような学習機会の充実を図り、観光をはじめとする様々な形で地域を支える人材を育成します。

- ・地域学習の推進
- ・観光人材の育成

2 大学、大学院の充実（基本計画から主なものを抜粋）

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

3 高等教育の充実

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

ア 県内大学の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図るため、大学間及び大学・地域間との連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営を支援し、共同公開講座や中・高校生を対象とした講座の開催や学術研究助成など、教育・研究成果を地域に還元するとともに、本県ならではの新たな地域学の創設など他の地域にない「魅力あふれる学び」を展開します。また、優れた研究成果を発表する機会を創出するため、県内の大学等との協働による国際的な学術フォーラムを開催します。

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援
- ・共同公開講座やシンポジウムの開催支援
- ・高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元
- ・国際的な学術フォーラムの開催

イ 早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、県内大学、高校、企業等に対し、「飛び入学」の導入に向けた働き掛けを行うとともに、大学等が実施しやすい環境づくりに取り組みます。また、高校と大学との連携・接続の強化を推進しつつ、高度な職業人や、多様な分野で社会や地域をリードする人材を育成するため、農業、工業、商業、芸術、スポーツなど「新しい実学」の奨励に向けた取組を促進します。

- ・高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進

(3) 留学生支援の推進

ア 県内の大学と海外の大学等との交流を促進するため、大学間協定や学生・教職員の交流などに取り組みます。また、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成するため、県内大学生の海外への留学を促進します。

- ・大学生の海外への留学促進

イ 総合的な留学生支援を促進するため、産・学・官の連携組織である留学生支援ネットワークの運営を支援し、留学生の地域社会との交流や就職支援等を行うとともに、留学生のリクルートから滞在中のサポート、就職時・帰国後のフォローまでのいわゆる「入り口から出口まで」の一貫した支援を実施します。また、海外からの優れた人材を確保するため、留学フェアの開催やホームページ等により広く県内高等教育機関の情報発信に努めます。

- ・県内大学への留学生の受入促進

教育に関する「大綱」策定スケジュール

月	項 目
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●12/17 第4回 総合教育会議 (大綱素案に関する協議)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●1月中旬 第5回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 (素案の報告)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●2月上旬 第5回 総合教育会議 (大綱最終案に関する協議、調整)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱リーフレットの作成 ・県議会への報告、大綱リーフレットの公表 ・大綱リーフレットの配布、周知
4月	

- ・パブリックコメントの実施
- ・市町、関係団体等への説明